

決算特別委員会記録（第3号）

令和元年9月19日 木曜日 午前10時00分開議

浅野 敏明 委員長 渡部 秀樹 副委員長

出席委員（14名）

1番 鈴木 一則 委員	2番 勝見 英一朗 委員
3番 渡部 正之 委員	4番 鈴木 裕 委員
5番 竹田 陽一 委員	6番 金子 豊美 委員
7番 浅野 敏明 委員	8番 内谷 邦彦 委員
9番 渡部 秀樹 委員	10番 鈴木 富美子 委員
11番 赤間 恭広 委員	12番 梅津 善之 委員
13番 小関 秀一 委員	14番 今泉 春江 委員

説明のため出席した者

内谷 重治 市長	遠藤 健司 副市長
齋藤 環樹 統括監	竹田 利弘 兼地方創生参事兼総合政策課長
小関 浩幸 厚生参事	中田 浩之 会計管理者兼税務課長兼会計課長
近藤 智規 総務課長	鈴木 嗣郎 財政課長
渡部 和裕 公共施設整備課長	新野 弘明 地域づくり推進課長
金子 剛 市民課長	小林 克人 健康課長
梅津 義徳 福祉あんしん課長	加藤 潤子 子育て推進課長
飯澤 常雄 代表監査委員	土屋 正人 教育長
藁谷 尊 産業戦略監兼産業参事	青木 邦博 建設参事兼公共事業推進調整参事
桐生 芳弘 教育参事	横山 照康 産業振興参事兼産業活力推進課長
沼澤 孝典 農林課長併農業委員会事務局長	赤間 茂樹 商工観光課長
佐原 勝博 建設課長	蒲生 浩美 上下水道課長
井上 浩 教育総務課長	竹田 洋 学校教育課長
佐々木 勝彦 文化生涯学習課長	金田 文明 生涯スポーツ課長
菅 秀一 学校給食共同調理場長	梅津 浩一 選挙管理委員会事務局長併監査委員事務局長
五十嵐 和彦 消防主幹	

事務局職員出席者

松 木 満	議会事務局長	山 口 和 則	議事主幹兼議会事務局補佐兼庶務係長
飯 澤 光 梨	議事調査係長	安 達 洋 司	技 士 長

本日の会議に付した事件

- 認 第 1 号 平成30年度長井市歳入歳出決算認定について
- 認 第 2 号 平成30年度長井市水道事業会計決算認定について
- 議案第91号 平成30年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

開 議

○浅野敏明委員長 おはようございます。

これから決算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

平成30年度長井市各会計決算に関する総括質疑

○浅野敏明委員長 それでは、昨日に引き続き、決算総括質疑を続行いたします。

鈴木富美子委員の総括質疑

○浅野敏明委員長 順位4番、議席番号10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 おはようございます。

きょうは、秋晴れのすかっと爽やかな日となりました。私も爽やかに質問をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、通告書に従いまして、2つのことについてお聞きいたします。

初めに、病児保育事業についてお聞きしたいと思います。

本来ならば、病気になったお子さんはお母さんのもとで休むことができれば一番いいと思いますが、どうしても職場を休めない働くお母さんのためにできた病児保育施設みつばちルームが開所して2年になりました。2年がたち、皆

さんから必要とされている大切な施設であるのはもちろんですが、施設や経営等に問題はないかについて質問をさせていただきます。

みつばちルームで毎日、病気になったお子さんを預かっていただく保育士さん、看護師さんには、心より感謝申し上げたいと思います。

初めに、ことしの4月から8月末までの利用者の延べ人数はどれくらいだったのでしょうか、子育て推進課長にお聞きいたします。

○浅野敏明委員長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 まず初めに、病児保育事業、みつばちルームについて若干ご説明させていただきます。

病児保育事業は、保護者が就労等により子供が病気の際に自宅での保育が困難な場合に対応するため、病気の児童を一時的に保育するものです。安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的に、平成29年4月から本格的に開始いたしました。この事業は、平成27年3月に長井市子ども・子育て支援事業計画を策定する際に行いましたアンケート調査からも、病児保育施設に対するニーズが高かったことと、特にひとり親世帯の方が、子供が園や学校を休めば仕事を休まなければならない、それが低所得や貧困の一因になっているとも考えられることから、保護者の潜在的なニーズや、就労維持による低所得改善支援等にもつながるという観点からも実施しているものでございます。

鈴木富美子委員からのご質問である、ことし4月から8月までの延べ利用数でございますが、84名です。

○浅野敏明委員長 10番、鈴木富美子委員。

○10番 鈴木富美子委員 次にですが、1日のできる利用者の数は3人という決まりがあるわけですが、3人以上の申し込みがあった場合はどのような対応をしてるのでしょうか、子育て推進課長にお伺いいたします。